

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：農学分野における名古屋議定書関連検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に印をつける)	農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農学分野は、遺伝資源の直接的研究利用に留まらず、交配、増殖、改変、成分抽出などにより多様な派生物を扱っている。また、農業、食品産業等への応用も重要な出口となっている。現在関係各省庁において批准に向けて国内措置等が検討されているが、このような視点からの議論はこれまで十分でない。また、農学分野が関わっている既存の食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約 (ITPGRFA) との関係についても十分検討する必要がある。このため、国内措置等に関する農学分野としての問題点、対応策等について検討するため、本分科会を設置する。
4	審議事項	名古屋議定書の批准に向けて農学分野における問題点等の検討
5	設置期間	時限設置 平成 27 年 8 月 28 日 ~ 平成 29 年 9 月 30 日 常 設
6	備考	